

社会医療法人社団同仁会 木更津病院

届出施設基準

(2024年6月現在)

1. 総許可病床数 388床
2. 入院基本料等（各病棟ごとの詳細は別紙）
 - (ア) 精神病棟15対1入院基本料
日勤夜勤平均15：1看護職員実質配置 30：1看護補助
 - (イ) 精神科救急急性期医療入院料1
日勤夜勤平均10：1看護職員実質配置
 - (ウ) 認知症治療病棟入院料1
日勤夜勤平均20：1看護・25：1看護補助
 - (エ) 精神療養病棟入院料
日勤夜勤平均20：1看護・25：1看護補助
3. 入院時食事療養（I）・食堂加算
管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）に適温で提供しています。
4. 診療録管理体制加算3
5. 看護補助加算1
6. 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
7. 精神科急性期医師配置加算3
8. 看護職員夜間配置加算（精神科救急急性期医療入院料 告示注5）
9. 精神科救急医療体制加算2
10. 脳波検査判断料1
11. 単純CT撮影（16列以上マルチスライス）
12. 認知療法・認知行動療法1
13. 認知症夜間対応加算
14. 精神科作業療法
15. 精神科デイケア（大規模なもの）
16. 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る）
17. 医療保護入院等診療料
18. 酸素の購入単価に関する届け出
19. 精神病棟入院時医学管理加算
20. 精神科応急入院施設管理加算
21. 児童思春期精神科専門管理加算
22. 医療DX推進体制整備加算
23. 精神科ショートケア（大規模なもの）
24. 後発医薬品使用体制加算2

◆ 各法による指定

1. 保険医療機関
2. 生活保護法指定医療機関
3. 精神保健福祉法指定医療機関
4. 応急入院指定医療機関
5. 精神科救急医療施設
6. 精神保健福祉法による指定病床15床